

退会のお手続きについて

以下のいずれかの方法でお手続きください。

1. 書面によるお手続き

次ページの「退会届」に必要事項を記入後、会員証を添えて高知県看護協会までご郵送ください。

会員証がお手元に無い場合は、退会届だけで結構です。

2. メールによるお手続き

次ページの「退会届」と同じ文面をメール本文に直接入力し、**k-kaiin@kochi-kangokyokai.or.jp** まで送信してください。

会員証は会員様にて破棄してください。

【会費の返金対応について】

次年度の会費がすでに納入済の方が退会される場合は、年度が明ける前の3/31 までに県協会にて退会届を受理した場合に限り、次年度の会費をご返金いたします。 ※郵送の場合は、3/31 消印有効

返金の際は、引落口座と同じ口座へ振込手数料を差し引いた額を返金いたします。

口座振替以外の方は、退会届に返金先の口座を追記ください。

なお、返金には1ヶ月ほどお時間をいただきます。

退 会 届

年 月 日

公益社団法人高知県看護協会会長 様

住所

氏名 (自署)

高知県看護協会
会員番号 (6ケタ)

年 月 日をもって、公益社団法人高知県看護協会から
退会したいので、届け出ます。